

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第174期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	四国ガス株式会社
【英訳名】	SHIKOKUGAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片 山 泰 志
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市南大門町二丁目2番地の4
【電話番号】	0898(32)4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理資材部長 高 橋 邦 茂
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市南大門町二丁目2番地の4
【電話番号】	0898(32)4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理資材部長 高 橋 邦 茂
【縦覧に供する場所】	四国ガス株式会社高知支店 (高知市鴨部一丁目20番24号) 四国ガス株式会社高松支店 (高松市松福町一丁目13番30号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第172期中	第173期中	第174期中	第172期	第173期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	23,266,379	21,225,303	20,990,457	46,637,498	42,010,169
経常利益 (千円)	1,789,523	1,790,519	1,279,828	2,896,738	2,700,827
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,194,322	1,202,655	824,759	1,950,652	1,845,254
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	1,140,395	1,322,453	648,652	2,000,936	2,042,154
純資産額 (千円)	35,047,161	37,049,779	38,223,893	35,817,259	37,679,174
総資産額 (千円)	51,734,224	52,335,135	53,058,372	53,517,566	53,425,551
1株当たり純資産額 (円)	977.39	1,033.39	1,066.32	998.97	1,051.03
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	33.30	33.54	23.00	54.40	51.46
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.7	70.8	72.0	66.9	70.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,194,145	2,679,394	2,285,650	6,538,542	5,831,664
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,393,389	△1,670,392	△3,349,732	△4,445,459	△4,167,340
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,105,275	△838,806	△775,192	△1,291,880	△992,386
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,846,649	4,122,567	2,785,034	3,952,371	4,624,308
従業員数 (名)	746	759	777	744	751

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期中間連結会計期間の期首から適用しており、第174期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第172期中	第173期中	第174期中	第172期	第173期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	16,398,842	14,454,205	14,102,341	34,439,312	30,012,936
経常利益 (千円)	554,901	480,666	538,347	1,571,301	1,160,926
中間(当期)純利益 (千円)	389,571	345,072	339,797	1,104,554	862,966
資本金 (千円)	1,800,347	1,800,347	1,800,347	1,800,347	1,800,347
発行済株式総数 (千株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
純資産額 (千円)	19,341,492	20,346,168	20,690,436	19,994,542	20,895,986
総資産額 (千円)	35,235,131	34,245,121	34,570,120	35,785,397	35,139,397
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	54.9	59.4	59.9	55.9	59.5
従業員数 (名)	461	462	466	449	455

- (注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期中間会計期間の期首から適用しており、第174期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス	527
L P G	222
その他	28
合計	777

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス	466
合計	466

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動や個人消費の停滞が影響を及ぼし、引き続き厳しい状況となりました。今後につきましても、感染状況に応じた予防策を講じつつ社会経済活動を推進していく必要があり、先行きはいまだ不透明な状況にあります。

エネルギー業界におきましては、昨年の政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しており、大きな変革の時代を迎えております。また、4月の気候サミットでは、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%の削減目標が宣言され、ガス業界におきましても、今後は、より一層の低炭素化の推進に加え、メタネーションなどの技術革新による将来の脱炭素化を見据えた取り組みが必要となってまいります。

このような状況のなか、当社及び連結子会社は都市ガスなどの普及拡大に鋭意努力を重ねましたが、売上高につきましても、ガス販売量が増加したものの原料費調整制度による販売単価の下方調整などにより、前中間連結会計期間に比べ234,845千円（1.1%）減少し、20,990,457千円となり、営業利益は前中間連結会計期間に比べ505,134千円（30.3%）減少し、1,162,180千円となりました。経常利益につきましても、前中間連結会計期間に比べ510,690千円（28.5%）減少し、1,279,828千円となり、親会社株主に帰属する中間純利益につきましても、前中間連結会計期間に比べ377,896千円（31.4%）減少し、824,759千円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は189,156千円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ117,895千円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ガス

当セグメントにおける売上高は、ガス販売量が増加したものの原料費調整制度による販売単価の下方調整等により、前中間連結会計期間に比べ390,486千円（2.7%）減少し、14,189,368千円となりました。

費用については、原料単価の低下等により、前中間連結会計期間に比べ382,056千円（2.7%）減少し、13,748,944千円となり、セグメント利益（営業利益）は、8,429千円（1.9%）減少し、440,423千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は8,702千円減少し、営業利益は361千円増加しております。

L P G

当セグメントにおける売上高は、L P G販売量の増加と販売単価の上昇等により、前中間連結会計期間に比べ404,497千円（6.3%）増加し、6,845,322千円となりました。

費用については、L P G販売量と買収に係る営業費用の増加及び原料単価の上昇等の影響により、前中間連結会計期間に比べ900,670千円（16.5%）増加し、6,375,508千円となり、セグメント利益（営業利益）は、496,173千円（51.4%）減少し、469,813千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は180,453千円減少し、営業利益は118,256千円減少しております。

その他

当セグメントにおける売上高は、前中間連結会計期間に比べ11,528千円（2.2%）減少し、517,314千円となりました。

費用については、前中間連結会計期間に比べ6,422千円（1.8%）減少し、341,489千円となり、セグメント利益（営業利益）は、5,105千円（2.8%）減少し、175,824千円となりました。

当中間連結会計期間の末日現在の総資産につきましては、前連結会計年度に比べ367,178千円（0.7%）減少し、53,058,372千円となりました。負債につきましては、前連結会計年度に比べ911,897千円（5.8%）減少し、14,834,479千円となりました。純資産につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度に比べ544,719千円（1.4%）増加し、38,223,893千円となりました。

収益認識会計基準の適用により、利益剰余金の期首残高が13,617千円減少したことにより純資産が減少しております。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ1,337,533千円(32.4%)減少し、2,785,034千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ393,744千円（14.7%）減少し、2,285,650千円となりました。これは、主に売上債権の増減額の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ1,679,340千円（100.5%）減少し、△3,349,732千円となりました。これは、主に定期預金の預入による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ63,614千円（7.6%）増加し、△775,192千円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出の減少によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループ連結決算においては、「ガス事業」が当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっております。

このため、以下は「ガス事業」について記載しております。

(i) 生産実績

ガスの生産実績は次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)
ガス(千 m^3)	95,127	103,149

(注) 本報告書でのガス量は、すべて1 m^3 当たり46MJ換算で表示しております。

(ii) 受注実績

ガスについては、事業の性質上受注生産は行っておりません。

(iii) 販売成績

当社は四国内の松山市、高知市、徳島市、高松市など9市4町を供給エリアとし、ガスを製造工場から導管により直接お客様に販売しております。

ガス販売実績は次のとおりであります。

区分		前中間連結会計期間 (2020年4月1日～2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)	
		数量(千 m^3)	金額(千円)	数量(千 m^3)	金額(千円)
ガス 販売量	家庭用	21,011	5,469,003	20,627	5,266,229
	業務用	73,745	5,746,751	77,281	5,349,764
	計	94,757	11,215,754	97,909	10,615,993
期末お客様数(戸)		260,491		257,865	

- (注) 1 業務用は、商業用、工業用、医療用、学校用等の総括であります。
 2 ガス事業の性質上、売上高において著しい季節的変動があります。
 3 総販売実績に対する割合が100分の10以上の主要な販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間の売上高につきましては、ガス販売量が増加したものの原料費調整制度による販売単価の下方調整等により、前中間連結会計期間に比べ234,845千円（1.1%）減少し、20,990,457千円となり、営業利益は前中間連結会計期間に比べ505,134千円（30.3%）減少し、1,162,180千円となりました。経常利益につきましては、前中間連結会計期間に比べ510,690千円（28.5%）減少し、1,279,828千円となり、親会社株主に帰属する中間純利益につきましては、前中間連結会計期間に比べ377,896千円（31.4%）減少し、824,759千円となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な原材料であるLNG・LPGは、為替や原油価格の変動により大きな影響を受けますが、都市ガス事業においては、原料価格の変動は原料費調整制度が適用されるため、タイムラグは生じるものの、ガス販売価格に反映して対応することが可能であります。

また、ガスの販売量は気温・水温の変動により、大きな影響を受け、ガスの需要期である冬場が暖冬になれば販売量が減り、売上が減少する可能性があります。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、原材料(LNG・LPG)の購入のほか、製造費、供給販売費及び一般管理費等の営業費であります。また、投資を目的とした資金需要は主にガス事業における供給設備(本支管等)の投資等によるものであります。なお、これらの財源については自己資金および金融機関からの借入金により調達しております。

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

④ 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	全支店	ガス	本支管	838,300	2021年9月	工事延長数 7km

(3) 重要な設備の除却計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中又は実施中の重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	非上場、非登録	単元株式数は1,000株であります。
計	36,000,000	36,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	36,000,000	—	1,800,347	—	327,968

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	1,750	4.88
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5番地の1	1,750	4.88
四国ガス従業員持株会	今治市南大門町二丁目2番地の4	1,663	4.64
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	1,390	3.88
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,141	3.18
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3番8号	1,033	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	843	2.35
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町二丁目一番地	810	2.26
東芝ライテック株式会社	横須賀市船越町1丁目201番地1	793	2.21
株式会社香川銀行	高松市亀井町6番地1	784	2.19
計	—	11,960	33.37

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年9月30日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,457,000	35,457	—
単元未満株式	普通株式 390,000	—	—
発行済株式総数	36,000,000	—	—
総株主の議決権	—	35,457	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式600株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	2021年9月30日現在 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 四国ガス株式会社	今治市南大門町 二丁目2番地の4	153,000	—	153,000	0.43
計	—	153,000	—	153,000	0.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、愛光監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	6,569,042	6,358,692
供給設備	19,968,220	19,497,023
業務設備	5,748,198	5,676,980
その他の設備	3,153,548	3,176,673
建設仮勘定	657,175	1,140,020
有形固定資産合計	※1,※2 36,096,186	※1,※2 35,849,390
無形固定資産		
その他無形固定資産	241,376	250,663
無形固定資産合計	241,376	250,663
投資その他の資産		
投資有価証券	2,765,059	2,580,205
長期貸付金	801,257	762,185
繰延税金資産	1,631,857	1,723,357
その他投資	589,785	631,777
貸倒引当金	△15,600	△15,400
投資その他の資産合計	5,772,359	5,682,125
固定資産合計	42,109,922	41,782,180
流動資産		
現金及び預金	6,383,958	6,148,584
受取手形及び売掛金	3,137,981	3,271,129
棚卸資産	1,049,956	1,098,458
その他流動資産	757,719	770,077
貸倒引当金	△13,988	△12,058
流動資産合計	11,315,628	11,276,192
資産合計	53,425,551	53,058,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	※2 2,326,000	※2 1,778,300
役員退職慰労引当金	77,257	69,023
ガスホルダー修繕引当金	216,541	206,060
退職給付に係る負債	4,314,890	4,352,439
その他固定負債	385,563	388,446
固定負債合計	7,320,253	6,794,268
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※2 1,374,652	※2 1,239,216
買掛金	3,869,659	3,686,516
未払金	942,708	749,944
未払費用	829,027	1,084,255
未払法人税等	573,545	506,446
契約負債	—	29,197
前受金	168,964	124,023
賞与引当金	481,326	491,025
その他流動負債	186,239	129,583
流動負債合計	8,426,123	8,040,210
負債合計	15,746,376	14,834,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,347	1,800,347
資本剰余金	327,968	327,968
利益剰余金	34,844,608	35,566,126
自己株式	△33,132	△33,824
株主資本合計	36,939,792	37,660,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	821,537	636,212
退職給付に係る調整累計額	△82,155	△72,936
その他の包括利益累計額合計	739,381	563,275
純資産合計	37,679,174	38,223,893
負債純資産合計	53,425,551	53,058,372

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	※1 21,225,303	※1 20,990,457
売上原価	11,495,057	11,448,485
売上総利益	9,730,246	9,541,971
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	※2 6,922,520	※2 7,220,696
一般管理費	※3 1,140,411	※3 1,159,095
供給販売費及び一般管理費合計	8,062,931	8,379,791
営業利益	1,667,314	1,162,180
営業外収益		
受取利息	3,437	5,253
受取配当金	26,607	25,288
ガス導管移設補償料	20,901	19,786
受取賃貸料	4,599	16,847
設備売却益	28,403	19,130
雑収入	64,924	50,614
営業外収益合計	148,874	136,920
営業外費用		
支払利息	23,549	17,076
雑支出	2,120	2,196
営業外費用合計	25,669	19,273
経常利益	1,790,519	1,279,828
特別損失		
投資有価証券評価損	—	59,999
特別損失合計	—	59,999
税金等調整前中間純利益	1,790,519	1,219,829
法人税、住民税及び事業税	631,298	447,001
法人税等調整額	△43,434	△51,931
法人税等合計	587,863	395,070
中間純利益	1,202,655	824,759
親会社株主に帰属する中間純利益	1,202,655	824,759

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	1,202,655	824,759
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	76,867	△185,325
退職給付に係る調整額	42,930	9,219
その他の包括利益合計	119,798	△176,106
中間包括利益	1,322,453	648,652
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,322,453	648,652

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,800,347	327,968	33,178,621	△32,158	35,274,778	620,567	△78,086	542,481	35,817,259
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,347	327,968	33,178,621	△32,158	35,274,778	620,567	△78,086	542,481	35,817,259
当中間期変動額									
剰余金の配当			△89,634		△89,634				△89,634
親会社株主に帰属する中間純利益			1,202,655		1,202,655				1,202,655
自己株式の取得				△298	△298				△298
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						76,867	42,930	119,798	119,798
当中間期変動額合計	—	—	1,113,020	△298	1,112,721	76,867	42,930	119,798	1,232,520
当中間期末残高	1,800,347	327,968	34,291,641	△32,457	36,387,500	697,435	△35,155	662,279	37,049,779

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,800,347	327,968	34,844,608	△33,132	36,939,792	821,537	△82,155	739,381	37,679,174
会計方針の変更による累積的影響額			△13,617		△13,617				△13,617
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,347	327,968	34,830,991	△33,132	36,926,174	821,537	△82,155	739,381	37,665,556
当中間期変動額									
剰余金の配当			△89,623		△89,623				△89,623
親会社株主に帰属する中間純利益			824,759		824,759				824,759
自己株式の取得				△692	△692				△692
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△185,325	9,219	△176,106	△176,106
当中間期変動額合計	—	—	735,135	△692	734,442	△185,325	9,219	△176,106	558,336
当中間期末残高	1,800,347	327,968	35,566,126	△33,824	37,660,617	636,212	△72,936	563,275	38,223,893

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,790,519	1,219,829
減価償却費	2,029,066	1,923,334
投資有価証券評価損益(△は益)	—	59,999
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	96,907	50,345
受取利息及び受取配当金	△30,045	△30,541
支払利息	23,549	17,076
修繕引当金の増減額(△は減少)	△2,302	△10,481
固定資産除却損	11,961	13,376
固定資産売却損益(△は益)	△28,403	△19,130
売上債権の増減額(△は増加)	1,367,673	493,940
棚卸資産の増減額(△は増加)	58,564	△48,501
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,449,063	△702,800
未払消費税等の増減額(△は減少)	△111,173	△160,972
未払事業税の増減額(△は減少)	△9,816	△8,956
その他	△502,351	△10,834
小計	3,245,086	2,785,683
利息及び配当金の受取額	30,160	30,721
利息の支払額	△24,791	△18,073
法人税等の支払額	△571,060	△512,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,679,394	2,285,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,248,400	△2,848,400
定期預金の払戻による収入	1,244,500	1,244,500
有形固定資産の取得による支出	△1,550,638	△1,614,323
有形固定資産の売却による収入	30,771	20,101
無形固定資産の取得による支出	△35,255	△49,565
投資有価証券の取得による支出	△130,795	△130,648
貸付けによる支出	△17,390	△10,500
貸付金の回収による収入	36,817	39,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,670,392	△3,349,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	—
短期借入金の返済による支出	△100,000	—
長期借入金の返済による支出	△737,700	△671,700
自己株式の取得による支出	△298	△692
リース債務の返済による支出	△11,467	△13,468
配当金の支払額	△89,339	△89,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	△838,806	△775,192
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	170,195	△1,839,274
現金及び現金同等物の期首残高	3,952,371	4,624,308
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,122,567	※ 2,785,034

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

四国ガス燃料(株)

四国ガス産業(株)

(2) 非連結子会社名

四国ガスLPG販売(株)

四国ガスエネクス(株)

(株)かみとく

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

四国ガスLPG販売(株)

四国ガスエネクス(株)

(株)かみとく

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の四国ガス燃料(株)、四国ガス産業(株)の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、液化天然ガスを原料とする都市ガスの製造工場となる今治工場、松山工場、宇和島工場、高知工場、徳島工場、高松工場及び坂出工場の建物附属設備、構築物、製造設備の機械装置については定額法を採用しております。供給設備に含まれる附帯事業に係る建物附属設備、構築物、機械装置については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく中間連結会計期間末要支給額から都市ガス企業年金基金に基づく給付金を控除した額の全額を計上しております。

③ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① ガス関連

ガス関連においては主に都市ガスの製造販売及びLNGの販売を行っております。都市ガスの販売については、地域ごとに設定された日程に従って計量器を用いた検針により収益を認識しております。また、LNG販売については、LNGを顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

② LPG関連

LPG関連においては主にLPガスの販売を行っております。LPガスの販売については、都市ガスと同様に地域ごとに設定された日程により計量器の検針を行っておりますが、決算月の検針日から決算日までに引き渡し義務が完了した分を合理的に見積り、認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、

かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、ガス等の購入金額に応じて付与されるポイントサービスに関して、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を契約負債に計上しております。また、LPG販売に関して、従来は検針日基準によっておりましたが、期末日までの顧客への引き渡し義務が完了した分を合理的に見積り、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の売上高は189,156千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ117,895千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は13,617千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、112,850,072千円であります。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却累計額は、114,401,527千円であります。

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
製造設備	2,020,354千円	(工場財団)	1,917,677千円	(工場財団)
供給設備	13,682,840	(")	13,297,928	(")
業務設備	4,704,563	(")	4,639,086	(")
計	20,407,757		19,854,693	

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
長期借入金(設備資金)	1,072,400千円		795,700千円	
うち1年以内に期限到来の固定負債	525,400		413,400	

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 (前中間連結会計期間)

当社及び連結子会社のうち、ガスは事業の性質上、上半期が季節的にガスの不需要期にあたりますので、ガス売上高は下半期に比べて減収となります。

(当中間連結会計期間)

当社及び連結子会社のうち、ガスは事業の性質上、上半期が季節的にガスの不需要期にあたりますので、ガス売上高は下半期に比べて減収となります。

※ 2 供給販売費のうち主な費目は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料	1,174,108千円	1,201,270千円
賞与引当金繰入額	325,481	317,996
退職給付費用	135,720	101,381
ガスホルダー修繕引当金繰入額	13,950	12,636
消耗品費	998,520	1,268,923
委託作業費	931,151	951,467
貸倒引当金繰入額	1,035	1,969
減価償却費	1,500,885	1,433,184

※ 3 一般管理費のうち主な費目は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料	304,838千円	305,103千円
賞与引当金繰入額	90,591	89,533
退職給付費用	29,770	20,213
役員退職慰労引当金繰入額	6,950	8,043
消耗品費	33,561	27,383
委託作業費	47,434	52,602
減価償却費	144,708	147,789

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	36,000,000	—	—	36,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	146,028	1,358	—	147,386

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加1,358株

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	89,634	2.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	89,631	2.50	2020年9月30日	2020年12月10日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	36,000,000	—	—	36,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	150,453	3,147	—	153,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加3,147株

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	89,623	2.50	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	89,616	2.50	2021年9月30日	2021年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,886,117千円	6,148,584千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,763,550	△3,363,550
現金及び現金同等物	4,122,567	2,785,034

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
① その他有価証券	1,727,180	1,727,180	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,137,981	3,137,981	—
資産計	4,865,162	4,865,162	—
(1) 長期借入金	3,661,400	3,656,414	△4,985
(2) 買掛金	3,869,659	3,869,659	—
負債計	7,531,059	7,526,074	△4,985

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,037,878

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
① その他有価証券	1,472,396	1,472,396	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,271,129	3,271,129	—
資産計	4,743,526	4,743,526	—
(1) 長期借入金	2,989,700	2,985,825	△3,874
(2) 買掛金	3,686,516	3,686,516	—
負債計	6,676,216	6,672,342	△3,874

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	1,107,808

2. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,472,396	—	—	1,472,396
資産計	1,472,396	—	—	1,472,396

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	3,271,129	—	3,271,129
資産計	—	3,271,129	—	3,271,129
長期借入金	—	2,985,825	—	2,985,825
買掛金	—	3,686,516	—	3,686,516
負債計	—	6,672,342	—	6,672,342

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,647,212	481,244	1,165,967
小計	1,647,212	481,244	1,165,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,117,847	1,145,075	△27,228
小計	1,117,847	1,145,075	△27,228
合計	2,765,059	1,626,320	1,138,739

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,770千円を計上しております。

下落率が30%以上50%未満の株式については、2期連続して30%以上下落した状態にあり、かつ回復の可能性が実証できない場合に減損額の重要性等を総合的に判断し、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間

その他有価証券(2021年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	1,305,665	408,885	896,780
小計	1,305,665	408,885	896,780
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,274,539	1,288,084	△13,544
小計	1,274,539	1,288,084	△13,544
合計	2,580,205	1,696,969	883,235

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損59,999千円を計上しております。

下落率が30%以上50%未満の株式については、2期連続して30%以上下落した状態にあり、かつ回復の可能性が実証できない場合に減損額の重要性等を総合的に判断し、減損処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結(連結)貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間連結(連結)貸借対照表 計上額	期首残高	2,521,234	2,509,522
	期中増減額	△11,711	48,824
	中間期末 (期末)残高	2,509,522	2,558,347
中間期末(期末)時価		4,948,546	4,934,731

- (注) 1.中間連結(連結)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであり、当中間連結会計期間の
 主な増加額は土地の取得によるものであります。
 3.中間期末(期末)の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を
 用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ガス	L P G	計		
ガス	10,614,980	—	10,614,980	—	10,614,980
L P G	—	6,329,748	6,329,748	—	6,329,748
その他	3,570,682	—	3,570,682	218,106	3,788,788
顧客との契約から生じる収益	14,185,662	6,329,748	20,515,410	218,106	20,733,517
その他の収益	—	—	—	256,940	256,940
外部顧客への売上高	14,185,662	6,329,748	20,515,410	475,046	20,990,457

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物の賃貸、電気の販売等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に都市ガス事業とLPG事業を行っており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」及び「LPG」の2つを報告セグメントとしております。

「ガス」は都市ガスの製造・供給及び販売、LNG販売、ガス機器の販売及びガス設備工事等を行っており、「LPG」はLPGの販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	中間連結財務諸 表計上額(注)3
	ガス	LPG	計			
売上高						
外部顧客への売上高	14,575,598	6,176,049	20,751,648	473,655	—	21,225,303
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,255	264,776	269,031	55,187	△324,218	—
計	14,579,854	6,440,825	21,020,679	528,842	△324,218	21,225,303
セグメント利益	448,853	965,987	1,414,840	180,930	71,543	1,667,314
セグメント資産	34,823,155	14,970,510	49,793,665	4,418,284	△1,876,813	52,335,135
その他の項目						
減価償却費	1,675,149	269,812	1,944,961	84,105	—	2,029,066
有形固定資産及 び 無形固定資産の増加額	1,182,969	377,006	1,559,976	25,046	—	1,585,022

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物の賃貸、電気の販売等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額71,543千円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,876,813千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	中間連結財務諸 表計上額(注) 3
	ガス	L P G	計			
売上高						
外部顧客への売上高	14,185,662	6,329,748	20,515,410	475,046	—	20,990,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,705	515,574	519,280	42,267	△561,547	—
計	14,189,368	6,845,322	21,034,690	517,314	△561,547	20,990,457
セグメント利益	440,423	469,813	910,237	175,824	76,117	1,162,180
セグメント資産	35,410,578	15,863,498	51,274,076	4,304,274	△2,519,978	53,058,372
その他の項目						
減価償却費	1,585,445	257,680	1,843,125	80,209	—	1,923,334
有形固定資産及 び 無形固定資産の増加額	1,295,212	302,135	1,597,347	103,606	—	1,700,954

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物の賃貸、電気の販売等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額76,117千円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,519,978千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 (会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「ガス」の売上高が8,702千円減少、セグメント利益が361千円増加し、「L P G」の売上高が180,453千円減少、セグメント利益が118,256千円減少しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ガス	L P G	その他	合計
外部顧客への売上高	14,575,598	6,176,049	473,655	21,225,303

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ガス	L P G	その他	合計
外部顧客への売上高	14,185,662	6,329,748	475,046	20,990,457

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,051.03円	1,066.32円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	37,679,174	38,223,893
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	37,679,174	38,223,893
普通株式の発行済株式数(千株)	36,000	36,000
普通株式の自己株式数(千株)	150	153
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	35,849	35,846

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	33.54円	23.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,202,655	824,759
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	1,202,655	824,759
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,853	35,847

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	※2 6,259,467	※2 6,049,117
供給設備	※2 14,028,424	※2 13,642,905
業務設備	※2 5,106,370	※2 5,040,167
附帯事業設備	173,684	135,331
建設仮勘定	646,347	1,012,280
有形固定資産合計	※1 26,214,295	※1 25,879,801
無形固定資産	149,974	176,387
投資その他の資産		
投資有価証券	2,633,985	2,428,770
関係会社投資	46,455	46,448
長期貸付金	133,380	131,420
社内長期貸付金	50,977	45,665
関係会社長期貸付金	616,900	585,100
出資金	200	200
長期前払費用	88,087	82,918
繰延税金資産	1,000,576	1,099,941
その他投資	39,476	38,016
貸倒引当金	△15,600	△15,400
投資その他の資産合計	4,594,439	4,443,080
固定資産合計	30,958,708	30,499,270
流動資産		
現金及び預金	773,373	719,870
受取手形	16,559	3,392
売掛金	2,016,860	1,892,860
関係会社売掛金	15,135	15,841
未収入金	9,290	21,450
製品	29,354	32,358
原料	494,180	610,816
貯蔵品	252,134	306,323
前払費用	7,487	142,735
関係会社短期債権	61,421	69,584
その他流動資産	517,491	267,414
貸倒引当金	△12,600	△11,800
流動資産合計	4,180,688	4,070,849
資産合計	35,139,397	34,570,120

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	※1 2,326,000	※1 1,778,300
退職給付引当金	3,780,652	3,824,502
ガスホルダー修繕引当金	216,541	206,060
その他固定負債	12,076	12,076
固定負債合計	6,335,270	5,820,938
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※1, ※3 1,335,400	※1, ※3 1,211,400
買掛金	2,733,706	2,760,381
未払金	※4 437,407	※4 268,470
未払費用	438,453	518,240
未払法人税等	276,681	121,520
契約負債	—	18,672
前受金	129,699	85,282
預り金	28,810	26,133
関係会社短期債務	2,114,982	2,627,644
賞与引当金	413,000	421,000
流動負債合計	7,908,140	8,058,745
負債合計	14,243,411	13,879,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,347	1,800,347
資本剰余金		
資本準備金	327,968	327,968
資本剰余金合計	327,968	327,968
利益剰余金		
利益準備金	450,086	450,086
その他利益剰余金		
別途積立金	16,200,000	16,700,000
繰越利益剰余金	1,316,761	810,384
利益剰余金合計	17,966,848	17,960,471
自己株式	△33,132	△33,824
株主資本合計	20,062,031	20,054,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833,954	635,473
評価・換算差額等合計	833,954	635,473
純資産合計	20,895,986	20,690,436
負債純資産合計	35,139,397	34,570,120

② 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
ガス事業売上高		
ガス売上	※1 11,215,754	※1 10,615,993
ガス事業売上高合計	11,215,754	10,615,993
売上原価		
期首たな卸高	41,281	29,354
当期製品製造原価	5,807,444	5,145,115
当期製品自家使用高	34,028	26,820
期末たな卸高	32,566	32,358
売上原価合計	5,782,130	5,115,291
売上総利益	5,433,623	5,500,702
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	4,412,624	4,406,441
一般管理費	787,072	801,843
供給販売費及び一般管理費合計	5,199,697	5,208,285
事業利益	233,926	292,417
営業雑収益		
受注工事収益	263,171	274,486
その他営業雑収益	831,407	974,979
営業雑収益合計	1,094,579	1,249,465
営業雑費用		
受注工事費用	252,596	263,414
その他営業雑費用	784,838	953,507
営業雑費用合計	1,037,435	1,216,921
附帯事業収益	2,143,871	2,236,882
附帯事業費用	2,078,818	2,157,725
営業利益	356,124	404,117
営業外収益		
受取利息	1,668	3,731
受取配当金	22,596	21,330
受取賃貸料	54,847	67,179
雑収入	71,696	62,649
営業外収益合計	150,809	154,891
営業外費用		
支払利息	26,267	20,661
営業外費用合計	26,267	20,661
経常利益	480,666	538,347
特別損失		
投資有価証券評価損	—	59,999
特別損失合計	—	59,999
税引前中間純利益	480,666	478,348
法人税等	162,716	61,309
法人税等調整額	△27,122	77,240
法人税等合計	135,593	138,550
中間純利益	345,072	339,797

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	15,300,000	1,533,061	17,283,148
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	15,300,000	1,533,061	17,283,148
当中間期変動額							
別途積立金の積立					900,000	△900,000	—
剰余金の配当						△89,634	△89,634
中間純利益						345,072	345,072
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	900,000	△644,562	255,437
当中間期末残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	16,200,000	888,499	17,538,586

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△32,158	19,379,305	615,237	615,237	19,994,542
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△32,158	19,379,305	615,237	615,237	19,994,542
当中間期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△89,634			△89,634
中間純利益		345,072			345,072
自己株式の取得	△298	△298			△298
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			96,486	96,486	96,486
当中間期変動額合計	△298	255,139	96,486	96,486	351,625
当中間期末残高	△32,457	19,634,444	711,723	711,723	20,346,168

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	16,200,000	1,316,761	17,966,848
会計方針の変更による累積的影響額						△256,551	△256,551
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	16,200,000	1,060,210	17,710,297
当中間期変動額							
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
剰余金の配当						△89,623	△89,623
中間純利益						339,797	339,797
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500,000	△249,825	250,174
当中間期末残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	16,700,000	810,384	17,960,471

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△33,132	20,062,031	833,954	833,954	20,895,986
会計方針の変更による累積的影響額		△256,551			△256,551
会計方針の変更を反映した当期首残高	△33,132	19,805,480	833,954	833,954	20,639,435
当中間期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△89,623			△89,623
中間純利益		339,797			339,797
自己株式の取得	△692	△692			△692
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△198,480	△198,480	△198,480
当中間期変動額合計	△692	249,481	△198,480	△198,480	51,001
当中間期末残高	△33,824	20,054,962	635,473	635,473	20,690,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間期決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、原料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、液化天然ガスを原料とする都市ガスの製造工場となる今治工場、松山工場、宇和島工場、高知工場、徳島工場、高松工場及び坂出工場の建物附属設備、構築物、製造設備の機械装置については定額法を採用しております。附帯事業設備の建物附属設備、構築物、機械装置については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上に差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ガス関連

ガス関連においては主に都市ガスの製造販売及びLNGの販売を行っております。都市ガスの販売については、地域ごとに設定された日程に従って計量器を用いた検針により収益を認識しております。また、LNG販売については、LNGを顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、ガス等の購入金額に応じて付与されるポイントサービスに関して、付与したポイントを履行義務として認識し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を契約負債に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き

(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の売上高は8,702千円減少し、営業利益、経常利益及び中間純利益はそれぞれ361千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は256,551千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保（工場財団抵当）に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
製造設備	2,020,354千円	1,917,677千円
供給設備	13,956,345	13,578,350
業務設備	4,704,563	4,639,086
附帯事業設備	57,649	47,376
計	20,738,912	20,182,491

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
長期借入金（設備資金）	1,072,400千円	795,700千円
うち1年以内に期限到来の固定負債	525,400	413,400

※ 2 工事負担金等の受入による直接圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
製造設備	15,000千円	15,000千円
供給設備	13,477,404	13,528,460
業務設備	73,150	73,150

※ 3 1年以内に期限到来の固定負債は全額長期借入金であります。

※ 4 消費税等の取扱い

(前事業年度)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払金に含めて表示しており、金額は174,617千円であります。

(当中間会計期間)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払金に含めて表示しており、金額は95,065千円であります。

(中間損益計算書関係)

※ 1 都市ガス事業の性質上、上半期は季節的にガスの不需要期にあたるのでガス売上は下半期に比べて減収となります。

当中間会計期間末に至る1年間のガス売上高は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
前事業年度の下期	13,226,882千円	11,759,976千円
当中間期	11,215,754	10,615,993
計	24,442,636	22,375,969

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	1,663,416千円	1,582,615千円
無形固定資産	23,821	26,572
計	1,687,238	1,609,187

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	43,150
計	43,150

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2021年9月30日
子会社株式	43,150
計	43,150

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

2021年11月17日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

① 配当金の総額	89,616千円
② 1株当たりの配当額	2円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第173期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 四国財務局長に提出。
-------------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

四国ガス株式会社
取締役会 御中

愛 光 監 査 法 人

愛媛県松山市

代表社員 公認会計士 秋 葉 見
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 智 雄
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国ガス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国ガス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク

に対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

四国ガス株式会社
取締役会 御中

愛 光 監 査 法 人

愛媛県松山市

代表社員 公認会計士 秋 葉 見
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 智 雄
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国ガス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第174期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、四国ガス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一

部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。